

第3回狛江市総合的な主権者教育計画策定検討委員会会議録

- 1 日 時 平成30年2月9日（金）午後3時～午後4時48分
- 2 場 所 狛江市議会 第一委員会室
- 3 出席者 委員長 平林教育部長 副委員長 井上選挙管理委員会事務局長
委 員 加藤議会事務局次長 委 員 田部井政策室長
委 員 浅見高齢障がい課長 委 員 鈴木児童青少年課長
委 員 橋本 雄高 委 員 常松 浩三郎
委 員 宮田 愛 委 員 森井 道子
委 員 橋爪 克幸
主権者教育アドバイザー 林 大介
総務省自治行政局選挙部 小谷選挙管理官
船岡選挙啓発係長（併）電子投票係長
土岐総務事務官
米田総務事務官
事務局 西村企画調整担当主事
佐々木企画調整担当主事
- 4 欠席者 委 員 柏原指導室長
- 5 議 事 (1) 計画（案）について
(2) その他

6 会議概要

【委員長】

まず、本日配布した資料「主権者教育で育成を目指す資質・能力」は、本日欠席の柏原委員からの資料提供である。現在、「〇〇教育」と呼ばれる言葉は世間で約250件あると言われ、その中で文部科学省が認めているものは約120件、さらに平成32年度からの新学習指導要領に基づく「〇〇教育」は67件に絞られ、この委員会で議論している「主権者教育」も新たに盛り込まれることとなった。資料「主権者として必要な力を育む教育のイメージ」は、各教科にどのように主権者教育が位置付けられたかを示している。狛江市では先んじて、来年度から中学校において主権者教育を実施するが、参考として配布させていただく。

次に、資料「狛江市総合的な主権者教育計画（案）」の説明を事務局にお願いする。

—事務局から説明—

【委員長】

本日の主な議題として、10ページについて、前回・前々回の会議で「主権者教育とは社会的意思決定を学ぶこと」という定義のもと、「体験」「情報」「意思決定」というキーワード

ドを導き出したが、それぞれのカテゴリーに基づいた既存事業の整理、また新たな事業提案について議論したい。

計画のまとめ方としては、ここで列举した事業について、「第4章 効果的な主権者教育に向けて」に掲げる取組みの方向性という考え方をもって、17 ページの年次計画表に基づき実施するイメージである。

はじめに、事務局の説明に対して何か意見等あるか。

【鈴木委員】

11 ページの「第3章 課題の整理」について、前回の会議でも発言したが、青少年会議について、サポーターとして携わった育成委員会の委員からは、「もう少し中学生に時間を作ってあげたい」、「生徒の負担が大きくなっている」という感想があったため、課題として文言を追記していただきたい。また、17 ページの年次計画表について、前述した理由から担当課としても改めて来年度の実施方法を検討する中で、平成32年度も継続して実施するという文言については調整させていただきたい。

【委員長】

17 ページの年次計画表は、現状の取組みをひとまず継続実施する方向性でまとめている。

11 ページの課題への追記については、3番目の文言の修正になるかと思う。

【鈴木委員】

「生徒の校内・校外での活動が忙しいため、スケジュール調整が難しく、生徒の負担となっている」といった旨を追記していただきたい。事業の位置付けとして、部活前後等の空き時間に何とか時間を見つけて活動している実態がある。

【委員長】

授業の中で活動を位置付けられれば、負担感が減少するかと思う。文言については次回会議までに修正する。

他に何か意見等あるか。

【副委員長】

13 ページの「①幼少期段階からの取組み」について、幼少期の取組みは具体的に何が考えられるか。例えば、親と一緒に投票所に来た子どもは、その後自分が18歳になったときに投票する確率が高いのではないかという考えに基づき、親子で選挙に来てもらう啓発に取り組むといったことは考えられるか。

【事務局】

実際には現在、幼少期に特化した取組みを市では行っていないと思うが、高校生より中学生、中学生より小学生と、より低い年代から取り組むことが効果的であるという意味合いで幼少期段階からという言葉を使用している。

【田部井委員】

もしこれからの議論の中で、幼少期に対する新たな取組みの提案がなければ、「小学校段階からの取組み」といった文言への修正が必要である。

【委員長】

親子で選挙に来てもらう啓発については、選挙管理委員会事務局で検討していただきたい。

他に何か意見等あるか。

【森井委員】

13 ページの「②年代や環境に応じた継続的な取組み」について、二段落目の「また高校生段階においては」の部分だが、特別支援学校高等部を想定していないと見受けられる。実際には特別支援学校高等部において、税金や消費税の問題等、実際の社会問題を授業で取り扱っている事例もある。工夫次第で特別支援学校高等部や小学生・中学生でも十分に理解可能と考える。

【宮田委員】

特別支援学校高等部を担当しているが、通常の高校に準じた教育も行っている。文脈から特別支援学校高等部を想定していないことは推察できたが、障がいのある子どもがおいで行かれてしまう印象を受けてしまうため、文言を工夫していただきたい。

【委員長】

図に描かれている「障がいの有無にかかわらず」という部分を文章化すると良い。次回会議までに修正する。

他に何か意見等あるか。

【森井委員】

4 ページの「模擬投票」と「体験投票」の使い分けについて説明いただきたい。

【事務局】

別事業として区別した理由だが、「模擬投票」については、教育的な観点から、子どもが自ら決めることや意思決定することの大切さを体験する取組みを想定し、給食メニューの投票や生徒会役員選挙等が例として考えられる。一方、「体験投票」については、あくまで選挙に特化した取組みであり、選挙当日に混乱なく投票ができるよう、実際の選挙日程ともリンクさせるような取組みを想定している。

【委員長】

別事業として区別する意味があるか議論したい。

【林アドバイザー】

特段区別する必要性はないと感じる。体験投票の例として知的障がい者向けの取組みが記載されているが、中学校や高校で実施することも想定できるか、またはすでに実施しているか。

【橋本委員】

高校では行っていない。

【事務局】

中学生、高校生においても有効な取組みであるという議論になれば、今後実施する取組

みとして追記する。また、「模擬投票」と「体験投票」を区別せずに計画に盛り込む場合、どちらの名称を選択するかについても議論いただきたい。

【副委員長】

体験投票は、知的障がい者に投票の流れを体験してもらい、課題が生まれれば次回に活かしていく取組みとして狛江市のレガシーでもあり、計画案通り別事業として区別した形でまとめても良いと思う。

【委員長】

一般的にはどちらの名称が使用されているか。

【林アドバイザー】

「模擬選挙」という言葉が一般的だが、給食メニューの決定等は本来「模擬」ではない。だが、副教材においても「模擬」という言葉で一般に普及しているため仕方ないが、違和感はある。知的障がい者に対する取組みとしての体験投票を狛江市のレガシーとして残すかどうかは市の考え方によるもので、また別の議論である。

【委員長】

狛江市のレガシーとして、あえて区別するという考え方は一理ある。市職員である委員はこの点についてどう考えているか。

【浅見委員】

資料「主権者として必要な力を育む教育のイメージ」では、「模擬選挙」という言葉がある。教育的な観点からの取組みということであれば、この言葉に揃えて整合を図るべきではないか。また、体験投票を別事業として残した場合は、説明文を入れて分かりやすくすると良い。

【田部井委員】

体験投票は取組みを通じて投票のバリアフリー化を図る、選挙の実践支援に該当する取組みであり、区別する意味はあると思う。

【委員長】

例えば生徒会役員選挙の場合、投票だけでなく、立候補や政見発表を通じて、投票・開票するという選挙の一連の流れを体験することになる。先ほど林アドバイザーも発言されていたが、「模擬投票」よりも「模擬選挙」という名称の方が適切ではないか。

【総務省】

副教材作成時も林アドバイザーに参加いただく中で、「模擬投票」「模擬選挙」の名称に関する議論があり、最終的には「模擬選挙」とした。また、模擬選挙の中で、架空の題材と実際の選挙に合わせたものと2種類に分類している。狛江市の考え方として「体験投票」という名称で区別することを否定するものではないが、副教材では「模擬選挙」で統一している。なお、給食メニューに関する投票や生徒会役員選挙等は模擬選挙ではないという議論は多くあった。

【常松委員】

調布特別支援学校の取組みとしては、教育の場として「体験」を重視したいという意図があったため、「投票体験」という言葉に近いのかもしれない。また、計画案にある「体験投票」は、投票に対する「支援」を重視しているのではないかと考える。

【林アドバイザー】

いずれにせよ、既存の取組みであれば名称を変更して記載することは不自然であり、統一した名称でまとめる作業は今後の取組みで示すような流れになると思う。

【森井委員】

体験投票では、ただ投票する場を体験するだけでなく、投票所に入ってから出るまでの流れを体験した。現実問題としていきなり投票するわけではなく、何について選挙するかを知ること、また投票所に入る部分、出る部分に分かりづらく、また教える人もいないという中で取り組んできた。

【委員長】

差別化を図るか、また名称をどうするかについては、いただいた意見を参考に次回会議までに整理する。

他に何か意見等あるか。

【橋爪委員】

2点ある。1点目は、13 ページの「②年代や環境に応じた継続的な取組み」について、小学校・高校・特別支援学校の記載はあるが、中学校が抜け落ちている。体験が重要な小学生、実際の社会問題を理解可能な高校生の中に位置する中学生への主権者教育は大変重要になると考えるため、説明文等の追記をお願いしたい。

2点目は、1 ページの「はじめに」の文章中について、「保護者も含め」と保護者について触れているが、保護者や家庭への取組みはその後の計画案ではあまり触れられていない。今後の取組みとして示せると良いと思う。

【委員長】

行政として、保護者や家庭への取組みとして考えられる取組みはあるか。

【副委員長】

意識啓発の取組みになるかと思う。

【事務局】

13 ページの「①幼少期段階からの取組み」でも、家庭が担う役割が大切である旨を記載しているため、具体的な取組みも追記したいと考える。

【委員長】

保育担当部署において現状実施している取組みで該当すると考えられるものはあるか。

【鈴木委員】

直接該当する取組みはないが、保育園を民営化する中で、市と法人と保護者の3者で保育園の運営方法等、様々な協議を進めてきた。結果として、子どもたちの将来にとって重要な決定を行政を通じて携わっていただいた事例になるが、保護者が子どもに向けて働き

かけたものではない。

【委員長】

保護者が社会的意思決定に携わった事例になるかと思う。

他に何か考えられる取組みがあれば教えていただきたい。

【林アドバイザー】

いわゆる市民に対する常時啓発になるかと思う。家庭の中で選挙や政治、社会や狛江について話し合う環境がなければ、親を見て育つ子どもも当然話すことはないだろう。家庭内で話し合ってみてはどうか、という啓発があっても良いと思う。

【委員長】

1ページの「はじめに」で、「保護者も含め」という表現がなされているのは、知的障がい者の意思決定支援として当事者への支援だけでなく、親の理解が大切だという認識からである。

【橋爪委員】

体験投票を実施する中で、最初の頃は「何の意味があるのか」と親に聞かれ、反対されることもあった。

【森井委員】

私の家庭でも、わかりやすい選挙広報誌の作成等の支援の取組みを行う中で、これまでには話さなかった選挙の話題にも触れるようになった。こうした感想は私の家庭だけではなく、他の家庭からも聞かれる声であるが、重要性を広く認識していただくことは容易ではない。

【橋爪委員】

最初は手をつなぐ親の会の中でも、取組みへの賛成と反対で意見が分かれた。

【森井委員】

私たちは普段生活をしていて、「それはあなたの本当の意思決定ですか」、「あなたの意思決定は正しいですか」と問われる経験はないと思うが、なぜ障がいのある人だけが疑問に思われるのか、また親でさえも自分の子どもに疑問を思ってしまうのかと思う。このような意識を変えるためにも、障がいがある人もそうでない人も、小さい時から教育を受け、主権者教育が「当たり前」になることが大切であり、教育には大きな期待をしている。

【田部井委員】

選挙事務に従事していると、親子連れが来た際、子どもが親の記載している姿をのぞいたり、投票用紙を投票箱に入れることを兄弟で争っていたりする様子を見かける。親子で選挙に来てもらう啓発を行うことで、子どもへの選挙への興味に少なからず影響を与えることはできると思う。

【副委員長】

選挙管理委員会事務局としては、啓発グッズとして子ども向けの紙風船や折り紙を購入している。

【委員長】

家庭への働きかけについては必要性を共有できたため、具体的な取組みも盛り込んでいきたい。

他に何か意見等あるか。

【森井委員】

14 ページの「(2) 計画的な取組みの方向性」に描かれている図だが、「体験」「情報」「意思決定」の順番について、見方や立ち位置によっても異なってくると思うが説明いただきたい。

【事務局】

前提として、この図は下から上に取組みが推移していく図になっている。日常生活を含めた「体験」という素地、土台があり、正しく分かりやすい「情報」を通じて、「意思決定」につなげるということを示した図である。本計画は、12 ページに掲げる「目指すべき主権者像」を達成するための計画であることから、最終的な目標は「意思決定」になると考える。また、「体験」と「情報」は明確な順序は存在しないと考え、10 ページの図では並列に記載している。なお、それぞれのカテゴリーに基づいた既存事業の整理、また新たな事業提案を議論いただきたいと考えている。

【森井委員】

10 ページの図だが、「情報」と「体験」の関連性はないのか。「意思決定」に向かってそれぞれ矢印が向かっている図になっているが、相互に関わりあっているのではないか。

【事務局】

図では「情報」と「体験」の関連性を表現できていないため、次回会議までに修正する。例えば、「情報」と「体験」を横でつなぎ、そこから「意思決定」に矢印を伸ばすような図はどうか。

【委員長】

「情報」と「体験」をただつなぐだけで、双方向の矢印ではないということか。

【事務局】

相互関係がある場合は必要になるが、より具体的な図は再度整理させていただきたい。

【森井委員】

「意思決定」に向かう矢印の出発点は、真ん中からではなく、現状の図のまま双方から伸ばす形で良いと思う。

【宮田委員】

3つのカテゴリーの関連性を示すのであれば、ベン図を使用してはどうか。

【事務局】

意見を参考に次回までに修正させていただく。

【委員長】

カテゴリーごとに取組みを当てはめるとのことだが、「意思決定」にも当てはまる取組み

があるという認識か。

【事務局】

議論の中で当てはまるものが挙げれば記載する。

【林アドバイザー】

「情報」の下に箇条書きにしてある取組みが、事務局案として「情報」にカテゴリー分けした取組みという認識で良いか。

【事務局】

その通りである。

【鈴木委員】

「意思決定」をすることが目的ではないのか。「体験」をすることや、どうすればできるかという正しい「情報」を知ったうえで、「意思決定」ができる、つなげると考えているが、今の事務局の説明ではニュアンスが異なっている。考え方は再度整理していただきたい。

【森井委員】

図としては、「情報」と「体験」はどちらが先、どちらが上とかではなく表現できると良い。

【宮田委員】

順番は個人によっても異なるため、その方が良い。

【委員長】

「情報」と「体験」については、順位付けせずに整理する。

鈴木委員から指摘があったが、「意思決定」が目的であるという解釈で良いか。

【森井委員】

「意思決定」という目的を達成するために、「情報」も「体験」も必要である。内閣府障害者差別解消法アドバイザーである又村あおい氏の講演会で、「意思決定」をするためには「情報」を多く仕入れなくては選ぶことができないと伺った。さらに選挙となると、法律で禁止されている行為等をきちんと学ぶ必要があり、「体験」をしなくては無効になってしまう可能性もある。「情報」と「体験」の位置関係は、どちらかが上か下かではない形で整理する方向で良いと思う。

【委員長】

「体験」を選挙に合致させ、狭く捉えて考えない方が良い。社会的な意思決定が全体的な議論であるため、極端な例を挙げれば、渋柿を食べて苦いと感じる「体験」が自分にとっての「情報」となり、柿を嫌いになり、個人の「意思決定」が分かれるような日常的なケースも当てはまる。

社会的な意思決定に子どもたちが携わることも主権者教育の一つであり、最近盛んに報道されている公立学校の制服を高級ブランド製にした問題についても、どのような意思決定のプロセスがあったか分からないが、子どもたちが関わったうえで決められたことであれば、世間の見方も変わってくるかもしれない。

【森井委員】

委員長と同様、私も主権者教育を狭く捉えてほしくないと願っている。

【委員長】

10 ページの図だが、「第2章 主な取組み状況」にある取組みを事務局で「情報」と「体験」にカテゴリー分けしたという理解で良いか。

【事務局】

その通りである。また、年代や環境に応じた取組みを明確化させるため、小学生、中学生、高校生、障がいのある方を対象とした取組みであることを示している。

【委員長】

障がいのある方への取組みが多くを占めているため、他を対象とした取組みも加えていきたい。

【林アドバイザー】

前回の会議で、青少年会議において出された意見等を可能な限り（仮称）北部児童館の実施設計に盛り込んだとの説明があった。（仮称）北部児童館について中学生が集まって議論することで、その後の社会的な「意思決定」につながっている好事例であり、狛江市民としての子どもの育成、狛江市を愛する市民の育成にもつながっている。他にも、選挙ポスターコンクールといったような子どもが関わっている取組みを抽出していければと思う。主権者である子どもが自らの意思を表明していく場面は多々あると思うが、これまでは主権者教育としてあまり意識されてこなかった。すでに取り組んでいる内容も盛り込めるのであれば盛り込んだ方が良い。

【鈴木委員】

そうした視点であれば、中高生が実行委員会の運営やダンス・演奏等の企画を行い、エコルマホールを1日借りて実施する中高生フェスティバルや、成人式実行委員会でも似たような取組みを行っている。

【林アドバイザー】

主権者教育における取組みとして盛り込むか、関連事業といった形で盛り込むかは検討する必要があるが、主権者教育をあまり狭めずに考えたほうが良い。

【委員長】

社会との関わりを体験する、社会の働きを学ぶという視点では、中学生の職場体験も関連するかもしれない。次回会議までに各委員で関連する可能性がある事業を洗い出す必要がある。

【林アドバイザー】

学校側も新しい教育をしなくてはと考えているかもしれないが、従来から行っている話し合い活動や多様な情報の見方等の教育にプラスアルファし、整理することで十分主権者教育として成立する。

【橋爪委員】

福祉サービス事業所でも関連する事業があるかどうか次回会議までに確認したい。

【宮田委員】

わかりやすい選挙広報誌や政見動画による取組みは、障がい者だけを対象とした取組みになるのか。小中学生にとってもわかりやすいものではないだろうか。

【森井委員】

その通りである。障がい者にとってわかりやすい情報は、私たち大人も含めて、誰にとっても分かりやすい情報である。

【宮田委員】

誰にとってもわかりやすい、いわゆるユニバーサルデザインに当たる取組みであるため、対象者は障がい者だけに限定せずにまとめたほうが良い。

【委員長】

政策室において、例えば市政に係るアンケート等を子どもに対して実施している事例はあるか。

【田部井委員】

総合基本計画策定時に小中学生へのアンケートを実施している。来年度から次期総合基本計画の策定に着手するが、手法については今後検討していく。また、市民憲章の見直しを現在進めており、小中学生に対して、将来の狛江市に望むイメージについてアンケートを実施した。

【林アドバイザー】

狛江市は自治基本条例を制定しているか。

【委員長】

自治基本条例ではなく、比較的早い時期に「市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を制定し、市民参加の権利として、市は青少年及び子どもが市民参加できるように配慮するものとする旨を記載している。

【林アドバイザー】

市長への手紙も、市政運営の参考とする取組みではないかと思う。

【委員長】

主権者教育に該当する事業かどうかの取捨選択は事務局を含めこちらで整理するので、該当すると思われる取組みは次回会議までに一通り洗い出していきたい。

他に何か意見等あるか。

【浅見委員】

主権者教育の対象者について、高校卒業時である18歳までのような議論になっているが、将来に渡った教育という考えか、参政権を持つ前の年齢を教育の対象とするかを明確にした方が良いのではないか。

【森井委員】

常時啓発事業のあり方等研究会の報告書において、子どもから高齢者まであらゆる世代

を通じて主権者教育が重要であると提言されている。

【副委員長】

わかりやすい選挙広報誌や政見動画による取組みは高齢者にも該当すると思うが、高齢者に特化した取組みは思い当たらない。

【委員長】

対象者はあらゆる世代とする中で、議論や取組みが若年層に集中することは問題ない。

【森井委員】

主権者教育という言葉が出て初めて意識付けられたが、今後は子どものときから教育を積み重ね、その先高齢者になるまでずっと、受けた教育は活かされていくということではないか。

【林アドバイザー】

主権者教育については、子どもを対象とする取組みが多いことは当然である。そのため、あえて大人を対象とする取組みを提言しなければ焦点が当たりづらい。今回の計画ではまどめのような部分で触れるか、どこかで触れられるとより良いとは感じる。

【宮田委員】

1ページの「はじめに」では、子どもが前面に出た文章になっている。教育として子どもに焦点を当てつつも、考え方はあらゆる世代ということで良いと思う。

【常松委員】

大人への取組みを盛り込むのであれば、子どもが当然として持っている意思決定の権利を親が邪魔してはいけないということを啓発する取組みを盛り込んでいただきたい。計画を読んでいただくことで、親の意識が変わるきっかけにもなると思う。

【浅見委員】

対象者をあらゆる世代とすることで、かえって見づらい計画となることも本意ではない。

【委員長】

現状の取組みを主権者教育として意識するかしないかでは、教育の効果は違ってくる。対象者は狭めず、関連事業のような形で、できることをやっていくというような形でまとめて記載する方が良いと思う。

他に何か意見等あるか。

【常松委員】

取組みの「投票支援 DVD 作成」について、10 ページでは「情報」の取組みに位置付けられている一方、4 ページでは「選挙情報のバリアフリー」ではなく「投票のバリアフリー」に位置付けられていることは矛盾しないか。

【森井委員】

実際に投票を体験している場面を「情報」として映像化しているため「情報」で良いと思う。当事者も行政も支援者も分かるような形で作成しているため、「情報」そのものと考えられる。取組み名は「投票支援 DVD」とし、作成という文言は不要である。

【事務局】

次回会議までに修正する。

【委員長】

他に何か意見等あるか。

【林アドバイザー】

先日コスタリカに視察に行ってきた。アメリカで行われている大統領の模擬選挙は、コスタリカでの取組みの影響を受けたからだと聞いたためである。選挙当日、選挙会場とは別の場所で子どもが模擬選挙を行い、TV 局も来ていた。驚かされたのは、コスタリカでは全ての公立学校において、児童会・生徒会の選挙が義務化され、マニュアルも省庁が作成し、実際の選挙に近い形で取り組んでいる。そこで、15 ページの「①組織横断的な取組み」において、選挙管理委員会事務局や議会事務局による機材・議場の貸出の取組みについて、「貸出に積極的に応じる」といった文言ではなく、「市内全小中学校に貸出する」といった、より踏み込んだ記載にできると良い。市域の狭い狛江市だからできる取組みであり、主権者教育を推進するため関連部署も連携して取り組んでいることを示すことができる。

また、日本と外国の違いとして、外国は自分の意見を言うことが当たり前の社会であるが、日本は正解を言わなくてはいけないとか、他人の顔をうかがう文化があり、みんなで話し合うという環境が乏しい。副教材にも、模擬選挙の前に話し合いや討論の実施について記載している。大人も子どもも、自分の意見をどんどん発言・提案できる環境にしなければならず、学校でも各教科において主権者教育の視点を加えながら取り組んでいただきたい。

【委員長】

討論の場の創出等、教育現場において主権者教育を意識することが大切になる。

次回会議までに主権者教育に該当すると思われる取組みを各委員において一通り洗い出し、事務局まで連絡いただきたい。必要な修正を行ったうえで、次回会議において計画決定といたしたい。

【事務局】

次回の予定だが、3月6日（火）午後3時から市役所4階特別会議室で開催する。

【委員長】

他にないようなので、以上で第3回狛江市総合的な主権者教育計画策定検討委員会を終了する。